

住民課・税務課休日開庁日

12月25日(日)

午前9時～午後5時

今月の納税など

- 町県民税 介護保険料
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
集落排水使用料 水道料

※口座振替日は12月26日(月)です。納期限後の再振替はできませんので、ご注意ください。

ごみの出し方

回収日の当日、午前8時までに
出してください。収集日以外はごみ
を置かないようお願いいたします。
※年末年始の業務の詳細は7ペー
ジをご覧ください。

可燃ごみ
ごみステーションごとに決めら
れた曜日で収集します。

資源ごみ・不燃ごみ
必ず指定の袋を使用してくださ
い。土・日・祝日でも収集します。
雨天の場合、衣類・紙類のごみ
は出さないでください。
久賀地区●5日・19日
多古地区●6日・20日
中・常磐地区●7日・21日

使用済み小型家電
携帯電話、デジカメ、電話機な
どの小型家電は回収ボックスへ
設置場所 役場、コミュニティプ
ラザ、保健福祉センター 他

粗大ごみの搬入
伊地山クリーンセンターへ直
接搬入できるごみは粗大ごみ
(布団、ベッド、家具類、自転
車など)です。
なお、直接搬入の場合は搬入申
請書を事前に記入し、搬入され
る方の身分証明書をご持参の
上、施設に提出してください。

搬入申請書の取得先
・町または香取広域市町村圏事務
組合のホームページ
・役場生活環境課の窓口
町ホームページ

料金 10kgにつき200円
搬入日時 月曜日～土曜日
午前8時45分～正午
午後1時～4時30分

処分に関する事
香取広域市町村圏事務組合
0478-78-1311
収集に関する事
圏生活環境課環境係
76-5406

お知らせ

12月10日～19日 冬の交通安全運動が実施されます！

～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない～

- 1. 飲酒運転の根絶
年末は、飲酒の機会が増える時期です。
「飲酒運転を絶対しない、させない、許さない」ことを徹底しましょう。
2. 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
年末は、日没の早まりなどにより、運転者から歩行者や自転車が発見し
にくいことから、交通事故が多発します。
・運転者は、早めのライト点灯を心掛け、ハイビームを有効に活用しま
しょう。
・歩行者は、反射材を着用するなど運転者から見えやすい服装を心掛け
ましょう。
3. 自転車の交通ルール遵守の徹底
自転車は「車の仲間」です。交通関係法令や「ちばサイクルルール」を守りま
しょう。

お知らせ

「飲酒運転根絶宣言事業所」および「飲酒運転根絶宣言店」を募集します

千葉県では、飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社
会の実現に向けて、飲酒運転根絶を宣言して実践する事業所を登録しています。

登録対象
飲酒運転根絶宣言事業所…千葉県内で事業を営む事業所
飲酒運転根絶宣言店…千葉県内で営業し、利用客に酒類を提供する飲食店

申込方法
①申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送または FAX・E-mail のいづ
れかにて提出
②申込書を県内の各警察署交通課窓口にて提出(平日、窓口が開い
ている時間帯のみ)

お問い合わせ
千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1
043-223-2263 FAX 043-221-2969
E-mail : ik-sengen@mz.pref.chiba.lg.jp



お知らせ

住宅用火災警報器など・悪質訪問販売にご注意！！

おかしいと思ったら、はっきりと断って！

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売等が全国的に発生
しています。消防署では商品の販売や無料配布などは行っていませんので、
たまされないように注意しましょう。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします！

住宅用火災警報器は火事の発生をいち早く知らせてくれます。
お問い合わせ
香取広域市町村圏事務組合 消防本部予防課
0478-52-1192

お知らせ

多古中学校 リサイクル活動

日時
12月17日(土)※雨天決行、荒天のみ中止
午前9時～11時(11時以降の回収不可)
会場
町民体育館駐車場
回収物
新聞、雑誌、段ボール、衣類(布団、毛布、カーペット類は不可)
※感染症拡大防止の観点から、缶類・ビン類の回収は行いません。
その他
・車以外での搬入は受け付けできません。
・衣類は必ず中身の見えるビニール袋に入れてご提供ください。
・ぬれたものは回収不可です。

お問い合わせ
多古中学校 76-5261



無料相談いろいろ

- 消費者相談
(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分
内容
消費生活や多重債務
個人情報の保護など
圏産業経済課経済振興係
76-5404
若者の就労相談
12月9日(金)
午前10時～午後5時
役場1階 第2会議室
対象
15歳以上50歳未満の自立(就
労)に悩みを抱えている若者または
その保護者
圏ちば北総地域若者サポートステーション
0476-24-7880

- 特設住民相談
12月8日(木)
午前9時30分～午後2時
役場1階 第2会議室
圏住民課住民係
76-5401 ※要予約

- 家庭教育相談
(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階 相談室
圏生涯学習課社会教育係
76-7811

- 心配ごと相談
(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圏社会福祉協議会
76-5940

- 健康相談
(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課健康づくり係
76-3185

- 司法書士相談
12月10日(土)
午後1時～5時
旭市海上公民館(旭市高生1)
内容
相続・登記・法律の相談
予約
12月8日(木)まで
圏司法書士櫻井事務所
0479-22-0186

- 行政書士相談
12月18日(日)
午後1時30分～4時
八日市場公民館(匝瑳市八日市場イ2402)
内容
相続・遺言・協議書など
圏あらい行政書士事務所
74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。

お知らせ

第24回 歳末連合大売り出し

12月1日(木)～31日(土)の間、地元加盟店をご利用いただくと、1,000
円ごとに抽選券を1枚差し上げます。

当選発表
令和5年1月6日(金)商工会ホームページにて
(後日、新聞折込にてチラシ配布)

景品交換
令和5年1月12日(木)～31日(火)

Table with 3 columns: 等次, 景品, 数量. 1等: 現金 100,000円 6本, 2等: 50,000円 10本, 3等: 10,000円 50本, 4等: 5,000円 280本



お問い合わせ
多古町商工会 76-2206

詳しくはこちら

お知らせ

12月4日～10日は「人権週間」です

困り事や心配事、いじめ問題、悩み事など、お気軽に
ご相談ください。
相談は無料、秘密は固く守られます。

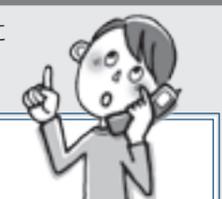


Table with 2 columns: 相談内容, 電話番号. 全国共通人権相談ダイヤル: 0570-003-110, 女性の人権ホットライン: 0570-070-810, 子どもの人権110番: 0120-007-110, 千葉地方法務局匝瑳支局: 72-0334

わたしたちが町の相談員です

町では毎月1回、生活や人権に関する苦情・相談をお受けする「住民相談」
を行っています。

- 行政相談委員 菅澤 梨枝(高津原)、萩原 勉(五反田)
人権擁護委員 前橋 辰雄(高根)、飯田 佳子(南並木)、成清 稔(高津原)、
依知川 典子(高田)、佐藤 正樹(南並木)【敬称略】

お問い合わせ
住民課住民係 76-5401

お知らせ

ナリタエアポート クリスマスフェスティバル2022

今年で3回目となる「クリスマスフェア」を12月5
日(月)から25日(日)まで、空港周辺市町や空港内の
協力店舗で実施します。旅行券や周辺市町の特産品な
どが当たる抽選会にぜひご応募ください。



また、クリスマスを題材に空港周辺の幼稚園・保育
園の園児が制作した作品を成田空港内に展示します。

お問い合わせ
クリスマス・フェスティバル実行委員会事務局
0476-34-5858

(平日 午前9時～正午・午後1時～5時)



詳しくはこちら

お知らせ

マルチ商法に要注意！

- マルチ商法の契約をしたという消費者被害が発生しています。
・知り合いからの誘いでも、はっきりと断りましょう！
・確実に利益が得られるなどのおいしい話はありません！

お問い合わせ
消費者ホットライン 188

詳しくはこちら



お知らせ

手続きはお済みですか

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなった
場合、申請により葬祭費5万円が支給されます。
申請に必要なもの
●会葬礼状など葬祭を行った方の確認ができるもの、
喪主の方の通帳
申請期限
●葬儀などを行った日から2年以内

お問い合わせ
住民課国保年金係 76-5405